

株式会社商工組合中央金庫が実施する 相浦缶詰株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する相浦缶詰株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

相浦缶詰株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が相浦缶詰株式会社（「相浦缶詰」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、相浦缶詰の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、相浦缶詰がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である相浦缶詰から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

梶原 敦子

井上 肇

梶原 敦子

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年 3月 29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が相浦缶詰株式会社（以下、相浦缶詰）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、相浦缶詰の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	相浦缶詰株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 2 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	長崎県佐世保市大瀨町 986 番地
創業	1949 年 12 月 24 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	142 名 (2024 年 2 月現在)
事業内容	缶詰 (水産、果実) 製造業、冷凍水産物輸出入販売
主要取引先	マルハニチロ株式会社、はごろもフーズ株式会社、株式会社宝幸、株式会社サンヨー堂、大洋イーアンドエフ株式会社、デルモンテアジア株式会社、株式会社明治屋 他 (順不同)

【業務内容】

1949年長崎県佐世保市相浦で創業し、1952年に設立された相浦缶詰は、サバやいわし、温州みかんといった九州の豊かな自然の恵みを主原料とし、主として大手食品メーカーからの委託（OEM生産）による、缶詰の製造、販売を行っている。缶詰は加熱調理済みで安全性が高い食品であることから、缶を開ければすぐに食べることが出来る。また、容器が密閉されていることにより、水や空気、細菌が侵入できないため、長期保存が可能となっている。こうした缶詰の特性から、世界中の国で古くから親しまれてきた食品である。

日本の缶詰は1871年に長崎でフランス人の指導によりいわしの油漬缶詰が作られたのがはじまりとされている。相浦缶詰はこの缶詰という食文化の魅力を、日本の缶詰発祥の地・長崎県から伝えつづけると同時に、時代に即した新しい缶詰を生み出すことで、世界中の「缶詰文化」を守りつづけることを使命としている。

相浦缶詰は、日本のみならず、シンガポールの営業拠点を中心に、インドネシア、マレーシア、メキシコの海外子会社で缶詰・水産加工品の生産・販売を行っている。強みはグローバルな展開力であり、最適地生産に注力することにより、顧客ニーズに合った製品の開発を実現しており、日本・海外市場での展開拡大に繋がっている。

相浦缶詰は今後も、国内外の拠点とタイアップしながら、時代と共に変化する市場やニーズに対応した製品づくりに取り組んでいく考えである。

【当社自社製品の一例】～当社HPより



【事業拠点】

本社



住 所：長崎県佐世保市大潟町 986 番地
従業員：4 名
特 徴：本社機能（総務、経理、貿易業務等）
旧相浦工場であり、現在商品開発棟を建設中。地元の事業者との連携により、新商品を開発し、ブランド力を向上させ、地域経済活性化に貢献していく計画である。

松浦工場



住 所：長崎県松浦市調川町下免 1-3 番地
従業員：144 名
特 徴：食料品缶詰（いわし、サバ、蜜柑等）製造工場。日本国内で水揚げされた魚や仕入れた果物を缶詰に加工している。2013 年に本社工場を閉鎖し（松浦工場に）集約した。

PROTIGAM FOOD INDUSTRIES SDN. BHD (PTM) 【マレーシア】



住 所：4881 Jalan Chain Ferry 12100
Butterworth P.W.Malaysia
従業員：85 名
特 徴：農水産缶詰製造販売。主として日本からのイワシ・サバ原料を使用し、日本品質を継承した製造を行っている。製品は現地、または、第三国へ販売している。

SOBI MARINE PTE,LTD. (SBM)【シンガポール】



住 所： 22 Maracaca St.#14-01Royal Brothers,Building,Singapore
048980

従業員：5名

特 徴：グループ企業として相浦缶詰の海外新規開拓、海外販売、原料調達業務を提携している。

P.T.MARINECIPTA AGUNG(MCA)【インドネシア】



住 所： Wonokoyo Beji Pasuruan East Java.Indonesia 67154

従業員：150名

特 徴：水産物加工販売業。主として日本企業からの委託を受けて水産物の加工を行っている。原材料は日本及び諸外国から輸入され日本向けに輸出販売される。販路の拡大策として国内（インドネシア）向けを調査中。

PRODUCTOS MARINOS ABC S.A.DE.C.V.(PMA)【メキシコ】



住 所： Alle Tres # 93990 Parque IndustrialFondeportEl Sauzal Ensenada B.C.Mexico

従業員：45名

特 徴：設立目的は、相浦缶詰およびマレーシア工場向けの原料としての冷凍イワシの生産工場であったが、近年日本国内でのイワシの水揚げが復活してきたことから方針を変更し、現在は地場水産原料を加工して、国内（メキシコ）、USA 向けに販売を行っている。また JETRO からの紹介で日本からの水産物の加工販売も検討中。

【生産工程】～サバ缶（商工中金より資料提供）

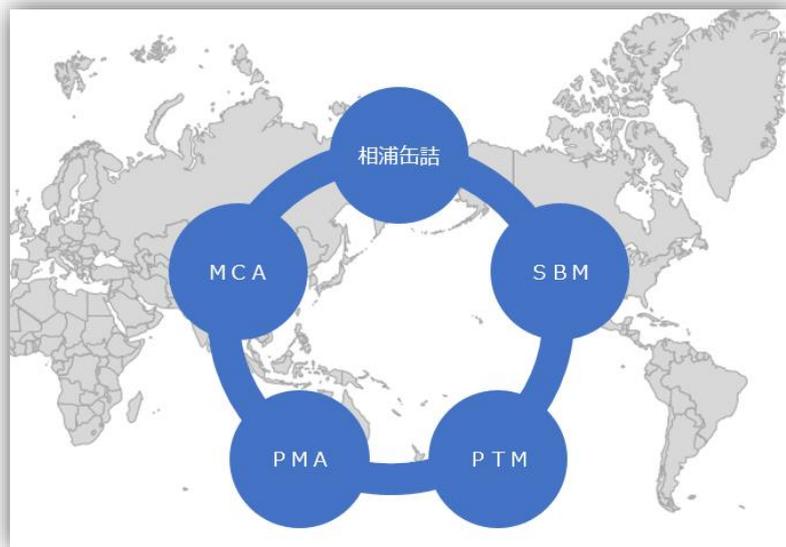
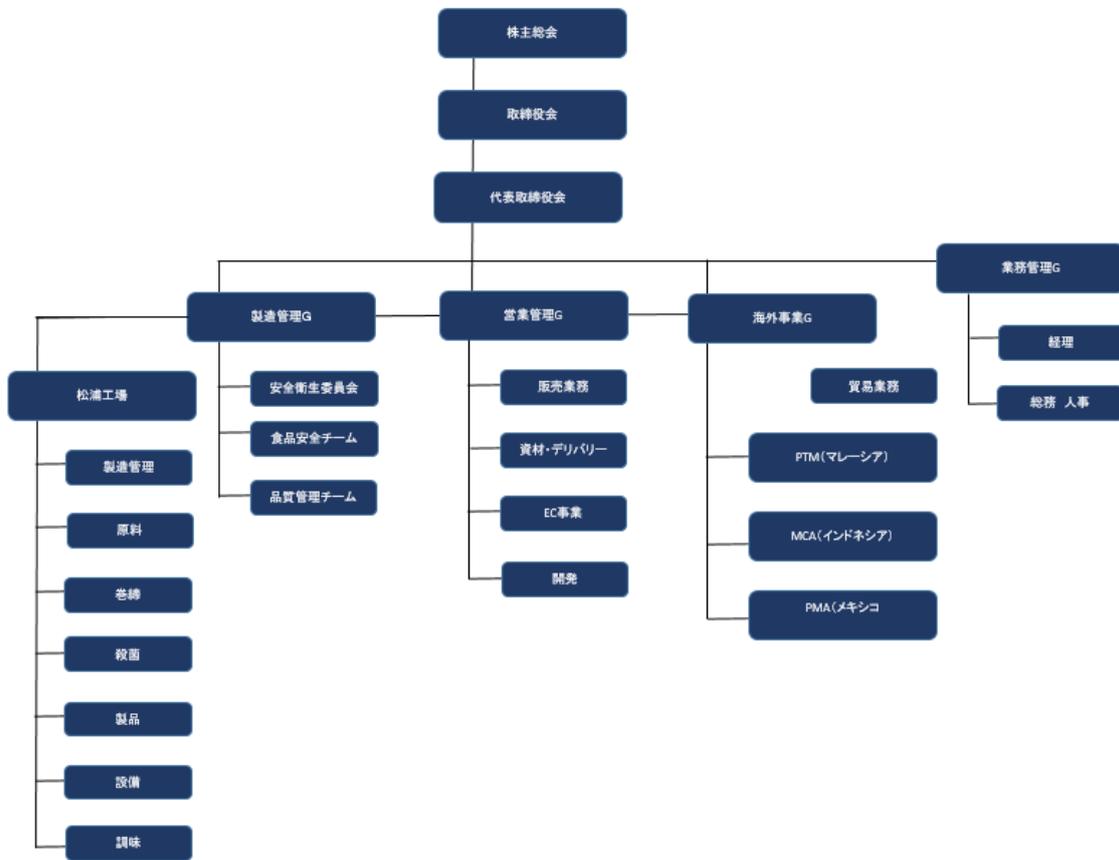


特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・当社ラインの中で自動化が進んでいる製造ライン。 ・材料である鯖の加工は人の手で対応、缶へ詰める工程はオートメーション化が図られている。 ・加熱工程では約2時間程度の加熱時間を要する。 ・加熱処理後の製品をケーシングラインへ流す工程の部分は自動化による効率化が可能。
----	--

【沿革】

1949年	旭物産株式会社として創業、缶詰販売開始
1951年	缶詰工場（相浦工場）建設
1952年	社名を現社名（相浦缶詰株式会社）に変更
1953年	大洋漁業株式会社の協力工場となる
1970年	松浦工場を新設
1987年	関係会社 PTM マレーシア設立
1993年	MCA インドネシア設立
1998年	PMA メキシコ設立
2013年	相浦工場を閉鎖し、松浦工場へ集約
2022年	JFS-B 認証取得（松浦工場）

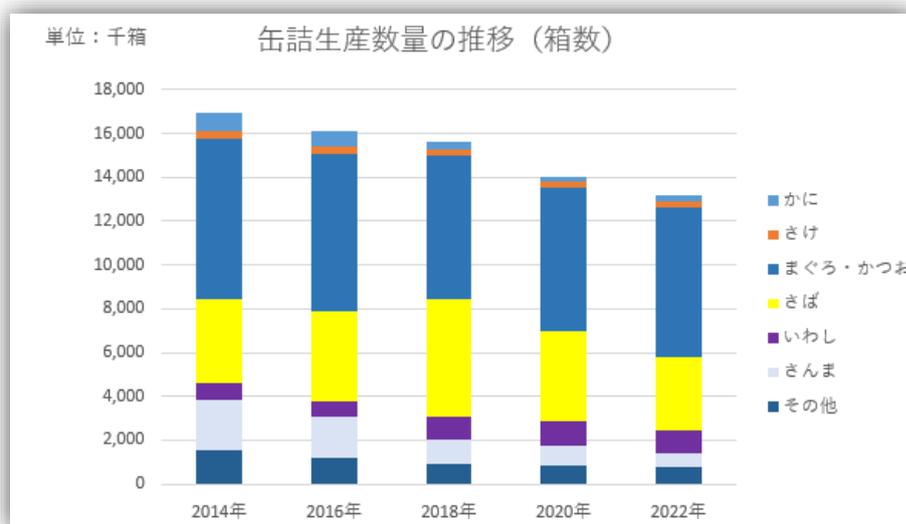
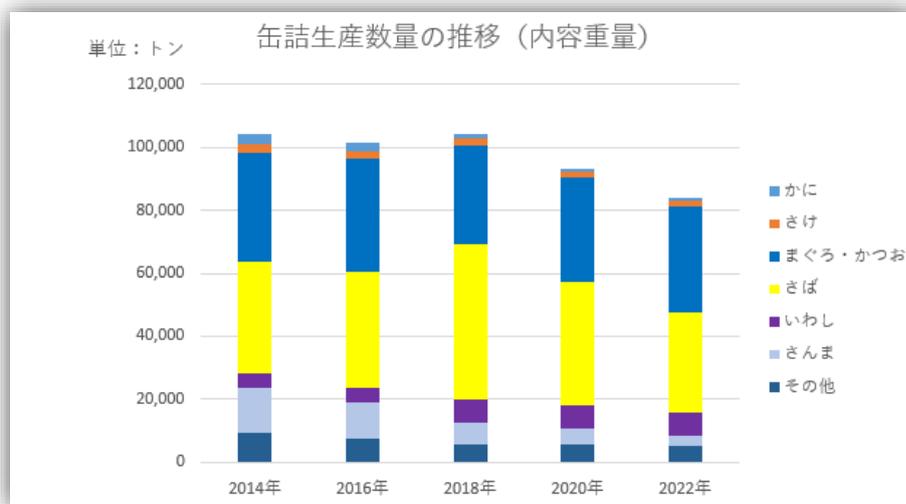
【組織図】



2.2 業界動向

➤ 日本国内における水産缶詰の生産動向について

2014年以降の日本における缶詰（水産缶詰）の生産高を見てみると、内容重量ベースでは2018年、箱数ベースでは2014年をピークに、その後は減少傾向にある。これらは、冷蔵・冷凍技術の進歩により、鮮魚の保存が容易になったこと、また、食生活の変化により、外食や中食の増加、家庭での調理時間の減少などから、缶詰の需要が減少したことが考えられる。さらには、海外生産の増加により、安価な輸入缶詰が流入したことも、国内の生産減少に繋がっていると考えられる。



資料：公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト協会HPより商工中金経済研究所が加工作成

➤ **缶詰市場の世界での成長見通しについて**

株式会社グローバルインフォメーションの市場調査レポート（缶詰食品の市場規模・シェア分析-成長動向と予測（2023年～2028年））によれば、缶詰食品市場の規模は、2023年は855億6,000万米ドルと推定され、2028年には1,043億5,000万米ドルに達する見通しである。

日本国内においては、生産数量の頭打ちが感じられるも、世界全体で見ると、

- 人口増加による食糧需要の増大
- 健康志向の高まりによる缶詰の需要増加
- 災害時の備蓄食料としての需要の高まり
- （缶詰の）利便性や手軽さが評価されていること

などから今後も堅調に推移すると見込まれている。地域別では、人口増加や中間層の拡大による食糧需要の増大が期待できるアジア太平洋地域がまず挙げられる。

➤ **業界として取り組むべき課題について**

- 原材料費等の高騰

円安の加速を受けた原材料価格の上昇や高止まり、資材包装やエネルギー費および物流費の値上がり、最低賃金の上昇などコスト増大要因が積み重なり、依然として値上げの収束が見通せない状況が続いている。

- 海外生産との競争

東南アジアなどの海外生産国では、労働コストの低下や生産技術の向上により、生産コストが日本国内と比べ低い。こうした状況により、安価な輸入缶詰が国内市場に流入しており、国内生産の拡大が阻害されている。

- 人手不足

缶詰製造は、熟練した技術を必要とする工程も多いため、人手不足が深刻化している。人手不足が解消しなければ、製造ラインの稼働率が低下したり、品質管理が不十分になるリスクがある。

➤ **諸課題への対応策について**

- 原材料価格や物流費の高騰への対応に向けた、原材料の調達先の多様化や物流の効率化
- 海外生産との競争力強化に向けた、生産の効率化や品質管理の強化
- 人手不足の対応に向けた、自動化や省人化の推進

➤ その他、缶詰業界として温室効果ガス排出量の削減をはじめとする
環境問題に対処するため取り組むべき事項

- 温室効果ガス排出量の削減
- 再生可能エネルギーの利用拡大
- 環境に配慮した調達・製造・廃棄



2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】
「生業（なりわい）を通じて、従事する人々の生活の安定と人間力の育成を図ることが地域貢献の基本」
【経営方針】
地場産原料にこだわり、時代に合わせた商品づくりをモットーに “HEART TO HEART”の精神で、喜びを分かち合える風通しの良い 経営に取り組んでいます。
【サステナビリティ方針】
持続可能な社会のために、食材、資源も無駄にしないことを目指す。 缶材はもともとリサイクル率が高いため、さらに缶詰は長期保存 に適しており、災害非常食としての備蓄または ODA として食糧難の国々に供与 されている。今の時代に合った食品です。



当社 HP より

2.4 事業活動

相浦缶詰は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 廃棄物（加工残渣）削減に向けた取り組み

缶詰の製造過程において、魚や果物の加工残渣が一定量発生するものの、廃棄せずに再利用することで廃棄物の削減に取り組んでいる。魚（サバ、いわし、アジ）の中骨や内臓については、30年前までは有償で廃棄していたが、松浦市のブリ、鯛、ハマチ養殖業者に餌として、年間およそ 2,000 トンを売却することにより循環型ビジネスの一翼を担っている。

また、温州みかんに代表される薄皮のみかんの皮については、以前は有償で廃棄していたが、2013 年に閉鎖した相浦工場で業者が乾燥のうえ陳皮（ちんぴ）として漢方薬や香料の原料として加工している。甘夏に代表される厚皮のみかんの皮については、オイルが含まれている関係で、乾燥等の処理が出来ないものの、専門業者が有償で引き取りを行い、牛の餌として活用されている。こうした取り組みにより、再利用可能な部分は、餌等として再利用され、魚の鱗など再利用が困難な部分は専門業者により回収され 100%適切に処理されている。



持続可能な社会のために、
食材も資源もムダにしない。

自然の恵みを未来へ受け継ぐために。例えば、缶詰の原料となる魚。大部分を余すことなく使えるので、ムダな食品ロスが抑えられます。また、缶は使用後リサイクルできるので、資源のムダづかい抑制にもつながります。さらに、缶詰は長期間保存ができるので、災害用非常食や保存食としての備蓄にも便利。まさしく缶詰は、いまの時代に合った食品です。

当社HPより

■ 廃棄物削減（容器、包装の省資源化）に向けた取り組み

缶詰用の缶に係るリサイクル率は、スチール缶が 90%以上、アルミ缶が 80%以上と、再資源化が進んでおり、業界としてもリサイクル品の活用に取り組んでいる。工場内で使用されるパレットや包装用の段ボールについても、仕入れ先のメーカーサイドでコンパクト化や軽量化が図られていることに加え、専門業者により適切に回収されており、省資源化が進んでいる。



当社より提供

■ 事業活動における水質等汚染リスク低減に向けた取り組み

缶詰の製造加工における、魚や果物の洗浄時に発生する排水については、バクテリアを使って排水中の有機物を沈殿槽内で水と汚泥に分解している。分解された水は、再利用できるものは再利用し、困難なものについては、地元自治体の排水基準地内であることを徹底管理したうえで排水され、汚泥は産業廃棄物として適正に回収されている。

また、排水処理において、新たに浸透膜を使用した純水化技術を検討中である。現状のバクテリアを使用した分解技術に加え、浸透膜を併用することで、一層水質等汚染リスクが低減する見通しであり、環境負荷低減につながる取り組みである。

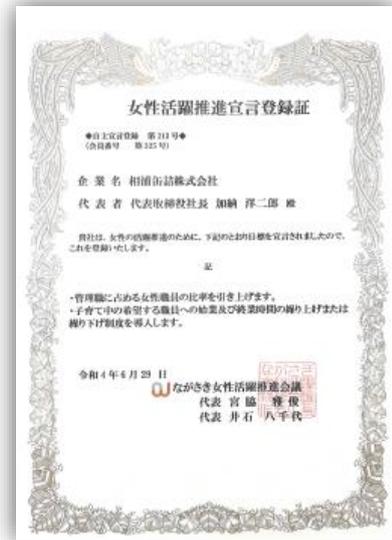
■ 環境負荷低減（CO2 排出量削減）に向けた取組み

脱炭素化の推進のため、事務所、工場内の LED 化はほぼ完了している。フォークリフトについても、パワーを要する工場外ではエンジン式（ディーゼル）であるが、パワーを要しない工場内では環境に優しいバッテリー式を採用している。松浦工場の屋上には、8 年前から太陽光パネルが設置されている。現状の目的は売電であるが、今後自社使用にむけて蓄電技術などの活用を検討中である。

【社会面】

■ ダイバーシティ経営の推進

相浦缶詰では、現在全従業員の約7割超の100名が女性従業員であり、バックオフィス部門をはじめ、原材料（魚）のカットや加工・充填・検品・包装など幅広い業務に従事している。全国的にも、少子高齢化の影響により労働力人口が減少しているため、職場における女性の活躍促進が求められている。長崎県では、女性の活躍を推進するために、「女性活躍への行動宣言コミットメント」を表明しており、取り組みとして「行動宣言」を表明した県内の団体や企業をHPで紹介している。相浦缶詰も、「行動宣言」を表明しており、女性の活躍推進や子育て中の柔軟な勤務時間の確立に向けた制度の導入などの目標を挙げている。HPの充実化により、企業イメージのアップを図り、人材確保をすすめ、品質管理責任者といった役職を任せたいと考えている。



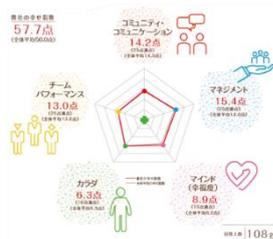
外国人の雇用については、グループのスキルアップを目的として、インドネシアの現地法人工場から毎年5~6名を松浦工場に受け入れており現在合計24名が従事している。海外従業員にとって派遣は大きな励みになっており、結果従業員の品質管理に対する意識の高まりや業務態度の改善など、松浦・インドネシア双方で良い刺激となっている。こうした海外従業員は、新たに派遣される従業員のよき相談相手にもなっており、馴染みやしやすい職場環境づくりに貢献している。

高齢者については定年（60歳）を迎えても、本人の意欲があれば再雇用契約により継続雇用を行っており、経験が乏しい社員などに対して技術指導などを行ってもらっており、現在56名が従事している。

■ 働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

少子高齢化を背景とした人口減少や労働力人口減少が現実化してきている中で、従業員の「働きがい」や「働きやすさ」の意識を高めることは、職場での定着率向上、さらには会社の持続的な成長に欠かせないものとなっている。相浦缶詰においてもそうした意識の向上に向けて、配置については本人の希望をできるだけ尊重し適材適所を心掛け、従業員の意見を聞くため提案制度を設けている。ほかにも健康管理のため熱中症対策として工場内に日よけの休憩所を設けるなどしている。そうした取り組みの結果、働きやすい環境が生まれていることに加え、時間外労働の発生は少なく、5日以上有給休暇は全員が取得できている。

また、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（※）」に取り組むとしている。



※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

■ ODA 事業を通じた社会貢献活動への取り組み

相浦缶詰は、1980 年代より ODA 事業（注 1）を通じて、自社の缶詰を拠出することによって、開発途上国の経済・社会発展に貢献している。具体的には、アフリカ、東アジア等の開発途上国に対して貧困削減や人々の健康水準向上を目的として、学校給食用に年 2,000 ケース程を国による買い上げにより、WFP（注 2）に納められている。こうした活動は、対象国の貧困削減や、経済発展、社会問題解決などに貢献するだけでなく、国際社会全体の平和や繁栄にも役立つものである。これからもこうした活動を継続していく方針である。

注1) ODA 事業・・・ODA（政府開発援助）とは、開発途上国の経済社会の発展及び国民福祉の向上を目的とした政府による資金援助及び技術協力のこと。

注2) WFP・・・World Food Programme の略称で、国連世界食糧計画、飢餓のない世界を目指して活動する、国連の食糧支援機関のこと。



外務省 HP より

【経済面】

■ 食の安全管理への取り組み

食品を取り扱う事業者が安全な食品を製造し、そして消費者に届けるためのマネジメントシステムが構築・運用されているかを第三者機関が監査し、一般財団法人食品安全マネジメント協会が認証する規格である JFS 規格 (JFS-B) を相浦缶詰は取得している。国内の大手食品メーカーからの委託により OEM 生産している関係上、食品安全に係る確かな管理体制の構築は不可欠であり、加納社長の指揮のもと安全管理委員会を定期的に行い、効率的で実効性のある管理体制を敷いている。グループとして、日本だけではなく世界で事業展開を行っていることから、国際基準である FSSC22000 の認証を 3 年以内に取得したいと考えている。



■ 同業者との連携による地域貢献に向けた取り組み

地元企業にとって販路拡大や新規顧客の獲得、地域活性化への貢献などのメリットがあることから、ふるさと納税がひろく普及しており、相浦缶詰も工場がある長崎県松浦市の返礼品を提供し、好評を得ている。現在本社のある佐世保市においても返礼品の提供が可能となるように、本社・旧相浦工場の敷地内に商品開発棟を建設中である。本社・旧相浦工場の周辺には鮮魚を取り扱う事業者が集積しており、将来的にはそうした事業者と連携して、新商品を開発し知名度やブランド力以外にも事業拡大の機会を通して佐世保市の地域活性化に貢献したいと考えている。



ふるさと納税サイト：「ふるなび」より



当社HPより

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> ● 魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業、 ● 果実及び野菜加工・保存業、 ● 食料品、飲料及びたばこ卸売業、 ● 通信販売またはインターネットネットによる小売業
ポジティブ・インパクト	食糧、保健・衛生、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧、強固な制度・平和・安定	➢ ODA 事業を通じた社会貢献活動への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ経営の推進
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
経済収束	➢ ふるさと納税を活用した地域経済の活性化

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ FSSC 規格に則った製造管理
水（質）、資源効率・安全性、気候	➤ 事業活動における、汚染リスク低減及び環境負荷低減に向けた取組み
生物多様性と生態系サービス、廃棄物	➤ 廃棄物削減（加工残渣）に向けた取組み

同社事業では、大気中に有害物質等を発することはないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「大気」はネガティブ・インパクトとして特定していない

また、同社事業では、地域等文化や伝統技術の保護・活用といった視点での際立った活動は行われていないことから「文化・伝統」をポジティブ・インパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

相浦缶詰は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

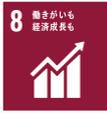
特定したインパクト	食糧、強固な制度・平和・安定		
取組内容（インパクト内容）	ODA 事業を通じた社会貢献活動への取り組み		
KPI	● ODA 事業を通じ、同社の缶詰を途上国に届けることで、安価で栄養価の高い食品をアフリカ、東アジア等の国々へ供給する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 政府や業界団体等と連携してアフリカ、東アジア等の国々へ年間 2,000 ケース（48 缶／ケース）拠出する。		
貢献する SDGs ターゲット	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	
	10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包括的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営の推進		
KPI	2026 年度までに ● 女性の品質管理責任者を 5 名とする。（2023 年末 3 名） ● 外国人の生産管理者を 4 名とする。（2023 年末 2 名） （27 年度以降の目標設定については、状況を踏まえて再度目標設定等を検討する。）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 子育て中に柔軟な勤務時間がとれるように、就業規定（子育て関連）制定する。		

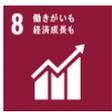
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ HP をより充実したものとすることにより、企業のイメージアップを図り、リクルート活動を活発化させる。 ➤ インドネシアから受け入れている従業員による相談指導体制により、外国人従業員にとって馴染みやすい職場環境づくりを心掛ける。 		
貢献する SDGs ターゲット	4.5	2030 年まで、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	
	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2024 年度中に幸せデザインサーベイを実施する。以後の KPI は実施後に再設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	--	---

特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	ふるさと納税を通じた地域経済の活性化		
KPI	● 2025 年度までに、佐世保市のふるさと納税に係る返礼品登録を行う。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在は、松浦市のふるさと納税に係る返礼品として提供中である。 ➢ 佐世保市の本社・旧相浦工場の敷地内に商品開発棟を建設の上、地元スーパー等、鮮魚を扱う同業他社との連携により新商品を開発する。 ➢ 時代に即した新しい缶詰の開発により、缶詰文化の発展継承に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	FSSC 規格に則った製造管理		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年度までに松浦工場において FSSC22000 の認証を取得する。（取得以降は、毎年のモニタリングのタイミングで認証を維持していることを確認する。） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食品安全委員会の定期的な開催により、従業員教育を強化する。 ➢ 食品安全管理手法につき、社員間で見える化、共通化により体制のレベルアップを図る。 ➢ 必要に応じて、外部コンサルタントや外部の従業員研修アイテム（セミナー・オンデマンド等）を活用する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	水（質）、資源効率・安全性		
取組内容（インパクト内容）	事業活動における、汚染リスク低減に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水について自治体基準値内であることの継続。 ● 廃水処理において、浸透膜を使用した新たな分解技術を 2026 年度までに導入する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 松浦市の条例に基づき、排水について適切に処理を行う。 ➢ バクテリアを使用して排水中の有機物を沈殿槽内で分解する。 ➢ 既存の排水処理（バクテリアの活用）に加え、浸透膜を使用した純水化技術を併用することにより汚染リスクの低減及び生産の安定化を図る。 ➢ 分解後の汚泥は、産業廃棄物として業者により適正に回収しても 		

	らう。		
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

特定したインパクト	生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減（加工残渣）に向けた取り組み		
KPI	● 魚や果物の加工残渣を廃棄せずに 100%再利用率を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 魚の中骨や内臓については、養殖業者に餌として売却する。 ➤ 果物の皮については、漢方薬や肥料、家畜の餌として再利用のため専門業者あての引き取りを継続する。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
	14.2	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	

5.サステナビリティ管理体制

相浦缶詰では、本ファイナンスに取り組むにあたり、加納社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、加納社長を最高責任者とし、プロジェクトリーダー、事務局、KPI 推進リーダー（以下）を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役社長	加納洋二郎
（プロジェクトリーダー）	取締役営業部長	加納洋平
（事務局）	総務課長	川崎秀則
（KPI 推進リーダー）	工場次長	上田真太郎

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、相浦缶詰と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、相浦缶詰と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。相浦缶詰は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190